連携に関する覚書（例）

こちらは記載例になります。実際に実施する連携内容に応じて、加除修正を行ってください。

◎◎◎◎法人××××（以下「甲」という。）と、居宅訪問型保育事業者である□□□□法人◆◆◆◆（以下「乙」という。）は、連携を実施するにあたり、その連携内容について、次のとおり覚書を定める。

（連携内容）

第１条　甲は、甲が運営する「●●●」において、乙が運営する「居宅訪問型保育事業所〇〇」の利用児童について、その障害、疾病等の状態に応じ適切な専門的支援その他の便宜を提供する。

　２　利用児童が甲の施設を利用するために、自宅と甲の施設の間を移動する際には、次の各号に定める方法で送迎を行うこととする。なお、送迎にあたっては、甲または乙において、十分に監督できる職員を配置するものとする。

（１）乙の事業所が、甲の施設へ利用児童を送迎する。

（２）甲の施設が、甲の施設へ利用児童を送迎する。

（事故への対応）

第２条　前条に定める支援を実施する場合、利用児童の事故等に関しては、原則として利用児童が在籍する乙の事業所において責任を負う。

（効力の期間）

第３条　この覚書の効力は令和○○年○月○日からとし、内容を変更する場合は、甲乙協議のうえ変更を行うこととする。

この覚書を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印のうえそれぞれ１通を所持するものとする。

令和　　年　　月　　日

名古屋市中区三の丸３丁目１番１号

◎◎◎◎法人××××

理事長　○○　○○　　　印